

令和6年度第1回京都市障害者施策推進審議会（摘録）

1 日 時 令和6年11月13日（月）午前10時～午後0時20分

2 場 所 中京区役所4階 第1・2会議室

3 出席者

(1) 委員

赤穂美栄子委員、秋谷幸枝委員、阿野恵子委員、乾典子委員、
上角亜紀子委員、上田克枝委員、上田哲久委員、大石裕一郎委員、
大藪光俊委員、岡田康平委員、岡田多栄子委員、岡田まり委員（会長）、
加藤太一委員、北村由起子委員、佐々木和子委員、佐々原鉄宅委員、
高田敏司委員、谷淵啓委員、田村和宏委員、土屋健弘委員、寺嶋修一委員、
時森康郎委員、橋本英憲委員、長谷川唯委員、南 裕一郎委員、
村山登代子委員、森亮委員、山中泰紀委員、吉田信吾委員

（29名、五十音順）

〔欠席者：島田達也委員、清水一史委員、中村眞理子委員、中村眞理子委員、
野村裕美委員、古川暁子委員、三木秀樹委員〕

(2) 事務局

阪本一郎 保健福祉局障害保健福祉推進室長
後藤弘雅 地域リハビリテーション推進センター地域連携推進担当部長
兼こころの健康増進センター担当部長
遠藤洋一 障害保健福祉推進室企画・社会参加推進課長
鈴木一史 障害保健福祉推進室在宅福祉課長
北垣政治 障害保健福祉推進室施設福祉課長
佐々木崇剛 障害保健福祉推進室担当課長
南部美紀子 子ども若者はぐくみ局若者未来部子ども家庭支援課子育て支援担当課長
坂本貴文 教育委員会指導部総合育成支援課総合育成支援課長

4 議題

議題1 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和5年度進捗状況に
ついて

- (1) 説明：資料2に基づき、事務局・遠藤課長から説明
- (2) 質疑

大藪委員

まず初めに、国連勧告があった「脱施設」の目標を達成できるよう、今後の御尽力をお願いする。地域移行者数は、令和5年度末までの実績で目標の90%ほどを達成し、これまでの「ほほえみプラン」の実績と比べると改善さ

れた数値だと思う。しかしながら、京都市の目標値は、国の基本指針の半分以下の数値であったため、まだまだ不十分な数値である。現行の第7・8期障害福祉計画からは、京都市でも国の基本指針どおりの目標値が設定されることになり、地域移行への取組も少しずつ具体化していると思うので、引き続き、達成率100%を目指して取り組んでいただきたい。

次に、地域生活継続・地域移行の実現に向けた取組について、今年度から、「地域生活継続・地域移行コーディネーターの配置」や「一人暮らし体験」等を制度化していただいたこと、感謝申し上げます。当団体で何年にもわたって取り組んできた活動であり、自立生活体験会を通じて、重度身体障害、知的障害、精神障害の人たちが、何人も自立生活を実現してきた。京都市の事業の実施状況と今後の展望についてお聞きしたい。

次に、各自立支援協議会の中に「脱施設部会」設けていただきたい。現在、「脱施設」を進める場所が少なく、自立支援協議会も、ほとんどが地域で生活する人のことを取り扱っており、施設入所した人のことを取り扱うことは稀である。施設入所者は取り残されないよう、施設入所者のことも、自立支援協議会で検討する仕組みをつくっていただきたい。

次に、地域移行に関するいくつかの数値を明示していただきたい。施設入所者の地域生活への移行において、令和3年度から5年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行した人数の実績は29人であった。過去の審議会資料から推移をみると、減少した人数に占める地域移行者数は3割未満であり、残りの7割は死亡退所か別施設への移行と考えられるのではないか。こうしてみると、入所者数が減少していても、地域で暮らし始めた人が少ないことが浮き彫りとなる。また、毎年度の入所者数が減少傾向にあったとしても、新規入所者もいるはずで、それらの数値も含めて総合的に見ることで、地域生活継続の壁に直面している人の存在も明らかになり、地域資源を充実させる施策へと繋がれると考える。そこで、地域移行者数、施設入所者数だけでなく、入所者減少数の内訳（死亡退所数、別施設への移行数）、新規入所者数、入所待機者数も毎回明示していただきたい。

事務局・遠藤課長

地域移行は重要な課題と認識しており、令和6年度の「ほほえみプラン」においても、施策体系の中で地域移行を定めて、取組内容として地域生活へ移行する仕組みづくりと支援体制の充実を定めている。

後ほど、資料3-2「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の令和6年度取組予定の中で、「地域生活支援拠点等のモデル整備」等について改めて説明させていただく。また、地域移行には、関係機関との連携、協議が重要だと考えるため、自立支援協議会においても、しっかり協議をして

まいりたい。

議題2 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の令和5年度取組実績及び令和6年度取組予定について

(1)説明：資料3-1及び資料3-2に基づき、事務局・遠藤課長から説明

(2)質疑

上田(哲)委員

私の周りでも、様々な暮らし方をしている人がいるが、地域で暮らしていくためには、色々な支援が必要。一人暮らしを始めても、家族や仲間とのよい関係を築くことはとても大切で、家族と暮らしたいと考えている人にとっては、その家族に対する支援も必要になる。京都市では、ケアラー支援条例が施行されたが、家族が介護等の負担で苦しむことがないように、また、親がいなくても暮らしていけるように、ヘルパーによる支援を充実させ、緊急時に助けてもらえる仕組みを作っていただきたい。自立生活に向けた練習や訓練の仕組みも、必要だと思う。地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの制度を、もっと充実させ、どんなに障害が重くても、施設ではなく、あたりまえに、地域の中で暮らせるように、きめ細かい支援の仕組みをつくっていただきたい。

乾委員

高次脳機能障害を、委員の皆様は理解いただいているか。高次脳機能障害という言葉が出てきたのが20年以上前と言われているが、知られていないということが一番問題であり、家族としては不安である。交通事故で頭を強く打ったり、脳疾患による脳の損傷・後遺症ということだが、見えない障害であり、ある日突然起こる。症状としては、理解力がなくなる、記憶障害、突然怒り出す等があるが、そのような障害であるという認識がされていないことが問題だと思っている。脳疾患の人が増えているという事実も御理解いただきたい。

先ほど、大藪委員からも御意見あったとおり、病院や施設での面会や外出の制限がまだまだ残っていることも大きな問題。入院した家族が急性期で命を取り留めたのはいいものの、リハビリ病院へ転院後も、面会制限によって、歩行訓練・言語訓練等の様子を見るができない。どの程度回復をしているのかわからず、退院日に会ったら驚くことも多い。リハビリ病院の面会時間をもっと増やして、どういう障害なのか、高次脳機能障害とはどういうものなのか、家族にもしっかり説明していただきたい。これらは医師の責任もあるが、社会一般に高次脳機能障害という言葉が浸透していない。わかりにくい障害であるからこそ理解してもらえない、社会復帰が遅れていく、地域全体でも受け入れられないことが非常に悔しい。障害の一部として、高次脳機能障害という言葉をもっと広げるために、個人では限界があるため、行政で考えていただきたい。

事務局・遠藤課長

高次脳機能障害は非常にわかりにくい障害で、視覚的には見えるはずなのに見えなかったり、身体が思うように動かなかったり、感情コントロールが難しかったり、色々な症状がある障害であると認識している。京都市においては、資料3-2「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」に掲げる施策の令和6年度取組予定についての45ページ（通し番号207）に記載の、「地域リハビリテーション推進センターの管理運営」高次脳機能障害者支援センターにおいて、支援者等の専門知識及び支援技術等の向上や市民への普及啓発の取組を実施している。

- ・入門講座
- ・介護保険施設・事業所職員対象研修
- ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修
- ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修
- ・支援ネットワーク会議（京都府と共催）の開催
- ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信
- ・高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び近畿ブロック連絡協議会、京都市障害者就労支援推進会議

高次脳機能障害は高齢期に発症するが多くおられるため、介護保険の担当課と連携して研修等への参加を呼び掛け、ケアマネジャーや施設職員に知識を得てもらうための取組を進めている。

また、地域で生活する上での課題等についてお声をいただいたところであるが、一人暮らしを始めた時にどういふことが起きるのか不安に思われることが多いと思う。先ほど御説明した「地域生活支援拠点等のモデル整備事業」で、一人暮らし体験の場の確保や、緊急事態が発生した時の対応プランを予め準備しておくことで、個人の課題であったり、不安を解消することができると思う。今年度は南部圏域で実施するが、今後、全市で取り組んでいけるように、引き続き検討を進めてまいりたい。

大藪委員

入所施設や長期療養入院（療養介護）の面会・外出制限がいまだに続いている。早急に解除できるように取組をお願いしたい。

また、施設入所者は、移動支援での外出が認められていない。調査において、施設での暮らしに望むこととして「好きな時に外出」が43%で一番多くなっていた。現在、精神科病棟や筋ジス病棟では重度訪問介護や移動支援での外出が認められるようになったが、施設入所者にも認められるようにしていただきたい。

議題3 放課後の過ごし方調査結果及びほほえみプランの計画数値の修正に

ついて

(1)説明：資料4に基づき、事務局・南部課長から説明

(2)質疑

山中委員

地域生活を送るためには、まず住まいが必要となるが、家主の理解がなかなか得られず、障害の人という理由だけで借りられないことがよくある。偏見などがまだまだあるため、家主への理解促進の取組が必要だと思う。

災害対策としては、いざというときに行政の人に助けってもらうことは難しいため、地域との繋がりを持つことが重要だと考える。しかしながら、地域の防災訓練に障害のある人は声がかからず、参加できないという現状があるため、障害のある人が参加できる防災訓練の実施をしていただきたい。

また、障害のある人が就労でヘルパーを使うことは難しいが、京都市は「重度障害者等就労特別支援事業」を実施している。制度としてはありがたいが、報酬単価が低いため受け入れてくれる事業所が少なく、なかなか利用できないのが現状。他の市町村と連携して、国に対して、重度訪問介護の通常単価で利用できるように働きかけていただきたい。

事務局・鈴木課長

住まいについて、京都市では、保健福祉局と住宅を所管している都市計画局と一緒に住居支援協議会を設立して、普及啓発等を進めている。令和5年度は視覚障害のある方の暮らしを、家主や賃貸業者に御理解いただくことを目的に、京都ライトハウスの協力を得て、視覚障害の方がどういう暮らしをしているのかがわかるYouTube動画を作成した。観ていただくことで、一人でも多くの障害のある方が地域で暮らせるように、と取り組んでいる。

災害対策については、一部の区において、防災訓練の中で障害のある方の参加が少しずつ進んでいるため、そういった取組が各区でしっかり進むように、取り組んでまいりたい。

重度障害者等就労特別支援事業については、私の認識では、同事業を実施している事業者の方には、国報酬と同じ報酬単価でお支払いしているものと認識している。本事業は業務上の支援と業務外の支援があり、企業に雇用されている場合、京都市は業務外の支援を、業務上の支援は企業がJEEDの助成金を活用して支払っているが、JEEDの助成金は、中小企業で10分の9しか支払われないという課題がある。制度自体が複雑なため、この点も含めて国へ要望等をあげていきたいと考えている。

佐々木委員

12年前に6年間、本審議会に参加しており、この間で色々なことが進展していることが分かったが、インクルーシブ教育だけが全く進んでおらず、とても残念に思う。小さいころから一緒に教育を受けることで、ストレスが解消されて、地域にいても障害のある人とない人が当たり前に暮らしていけるし、災害時に障害者が避難所にいても抵抗がなくなる。インクルーシブ教育により、障害のある子どもが地域の中に入っていければ、これらは解決できると思うので、京都市も積極的に考えていただきたい。

上田(克)委員

「あいサポート運動」は御存知だろうか。鳥取県が先駆けて全国に広がっており、京都府下では福知山市と長岡京市が実施している。認知症サポーターの障害者版と考えてもらおうとよい。実施主体は自治体で、認知症サポーターの学習会を実施してもらおう。今年度、京都市には既に実施をお願いしているが、他の障害者団体でも「あいサポート運動」に御理解いただき、京都市で実施するよう、働きかけていただきたい。

今、一番心配しているのは、支援者がいない、本人が一人にいるときに災害が起きたらどうするのか。障害のことを知っていただいている「あいサポーター」が周りにたくさんいらっしゃると本人や家族にとって、非常に安心できるため、皆さんに知っていただき、京都市に是非とも実施をしていただきたい。

事務局・坂本課長委員

インクルーシブ教育についてであるが、学校教育は文部科学省において枠組み、教育内容が一定決められている。自治体では、支援学校、支援学級、通常学級、通級指導教室等の国のインクルーシブ教育システムの中で柔軟に教育を進めることとなっている。学びの場が異なる中で、可能な範囲で、障害のある子どもと障害のない子どもが交流したり、協働で学習する機会をつくっている。

遠藤委員

委員御紹介のとおり、あいサポート運動は、鳥取県で、障害理解の促進という観点で、サポーターの養成など取組を進めておられる

障害者理解の促進については本市でも実施しているところではあるが、より効果的な手法などについて、他の自治体の取組を参考にしながら、引き続き研究してまいります。

(以上)